

**公益財団法人日本バスケットボール協会**  
**平成24年度 第5回理事会 議事録**

**日 時:** 平成24年6月23日(土) 10:00~11:55

**場 所:** JBAオフィス 8F会議室

**出 席:** <理事>

麻生太郎会長、深津泰彦、伊藤善文、丸尾充の各副会長、樋口隆之専務理事、伊藤信明、臼井秀明、梅野哲雄、大滝和雄、片山正明、熊谷秀樹、庄司義明、田窪徹、夏目敏、野村俊郎、萩原伸浩、林直樹、原田茂、松岡憲四郎、吉田長寿の各理事

<監事>

植田滋、高原洋太郎の各監事

<特任委員>

阿部達也、大山妙子、坂本昌彦、西井歳晴の各特任委員

**欠 席:** 上島正光、品田奥義、鈴木秀太、橋本信雄、水谷豊の各理事、小倉恭志、高橋雅弘、手塚純、三木英之の各特任委員

**議 題**

- (1) 会計監査法人の変更について
- (2) 女子日本代表について
- (3) 新リーグについて

---

**1. 定足数の報告**

松岡理事より定刻における出席者数の報告があり、定款32条に基づき、理事現在数(25名)の過半数の出席者(出席:20名)を満たす為、会議成立が宣せられた。

---

**2. 挨拶**

麻生会長より開会の挨拶があった。

---

**3. 議事**

定款に基づき、議長は会長が務め、会長の指名により深津副会長が会議の進行を行った。

**(1) 会計監査法人の変更について (松岡理事)**

公益財団法人への移行に伴い、内部統制、経理・財務の専門性が更に求められることから、現在の「SK東京監査法人」から、公益財団法人移行にあたってコンサルタントをお願いし、公益法人会計に精通した「新日本会計監査法人」に変更することが提案され、承認された。

<承認>

(2) 女子日本代表について (樋口専務理事)

「FIBA女子オリンピック世界最終予選」のエントリー12名の選手について、万全の布陣で大会に臨むため、現地での状況を鑑み、現在の候補選手15名から12名への選考は6月24日のエントリー期限直前に行いたい旨が述べられ、承認された。

<承認>

(3) 新リーグについて (丸尾副会長)

2013年からスタートする新たなリーグについて、公募申込チームの審査の結果、Aリーグ(上位リーグ)12チーム、Bリーグ(下位リーグ)10チームの全22チームとなったことが報告された。

また、運営に関しては、当初2013年度、2014年度の2シーズンはJBAの内部組織(特別委員会)にて運営することを想定していたが、2012年7月に現在の「新リーグ準備室」を「新リーグ運営本部」(JBA内部組織)へ移行し、2013年7月には一般社団法人の立ち上げを目指し、独立法人に事業移管してリーグ運営を行う方向であることが述べられた。

また、当初目指していたJBL、bjリーグを含めた大同団結のリーグまでは至らなかったが、Aリーグ全チームが各フランチャイズエリアでホームゲームを自主興行すること、チーム名には地域名を付与すること、1チームあたり年間54試合以上のリーグ戦を行うことなど、地域密着、事業性の向上といった点で着実に進歩している面もあり、これを最終形とするわけではなく、魅力あるトップリーグを模索しながら、野球、サッカーに並ぶ第3のメジャースポーツ、インドア競技のNo. 1プロフェッショナルスポーツに向けた小さな一歩を踏み出していきたい旨が述べられた。

bjリーグのチームがなぜ入ってこなかったのかといった質問があり、これについては、リーグの法人組織(株式会社ではない)の問題や事業性の担保といった面などが挙げられた。また、Aリーグに新規チームがあることについて競技レベルを不安視する声や、内容がどんどん変わっていくようで理解し難い、よし悪しの判断が出来ないといった厳しい意見もあったが、それらの意見を踏まえて十分に精査をしながら、まずは今回提案された基本方針に基づいて進めていくことが承認された。

尚、JBLについては、現在の所属8チームが全て新リーグに参加することになったため、来年6月をもってJBLを解散する方向でいくことがJBL理事長でもある伊藤副会長から報告された。

また、bjリーグの扱いについては、今後改めて理事会において協議することとした。

<承認>

---

#### 4. 報告事項

(1) WJBL (西井特任委員)

平成23年度の事業報告および決算、平成24年度の事業計画、予算が報告された。

(2) 平成24・25年度役員選任について (麻生会長)

平成24・25年度の役員改選にあたり、定時評議員会に推薦される理事候補者、監事候補者が報告され、評議員会に付議することとなった。

(3) **基本規程について**（樋口専務理事）

前回理事会において承認され、定時評議員会に付議することになっていた基本規程について、前回5月26日の臨時評議員会後に説明会を開催してポイントの説明、質疑応答等を行ったものの、評議員より、基本的な考え方の問題ではないが、まだ全部読みきれていない部分がある、また、いくつか意見もあるといった話があり、別途会議を設けて細部まで再検討することとなったことが報告され、了承された。

尚、特任委員や常務理事会の設置などは基本規程に基づくものであるが、今後の組織運営に必要な部分については方向性を承認していただき、それを準用するかたちで進めていくことについて予め評議員会の承認を得ることとした。

以上